

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



## 固定資産税・軽自動車税の納税について

5月は固定資産税第一期、軽自動車税の納期です。5月上旬に平成27年度分納税通知書を発送しますので、納期限(6月1日(月))までに納付してください。振替納税をお申し込みの方は、納期限の前日までに預貯金の残高をご確認ください。なお、納税通知書がお手元に届かない場合は、役場税務課までご連絡ください。

**問合せ先** 役場税務課

表1 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車

区分	税率(年額)	
	平成27年度以前 (現行税率)	平成28年度以降 (新税率)
原動機付自転車	50cc以下のもの(ミニカー除く)	1,000円 2,000円
	50ccを超えるもの	1,200円 2,000円
	90ccを超えるもの	1,600円 2,400円
	ミニカー(20cc以上50ccまでの三輪以上のもの)	2,500円 3,700円
二輪の軽自動車	125ccを超えるもの	2,400円 3,600円
二輪の小型自動車	250ccを超えるもの	4,000円 6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円 2,400円
	その他	4,700円 5,900円

1月号「軽自動車税の税率改正のお知らせ」で原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車の税率が平成27年度から引き上げと掲載しましたが、税制改正により引き上げ時期が一年延期され平成28年度からとなりました。(表1)

## 軽自動車税の見直し

- ・ 固定資産税 内線175・176
- ・ 軽自動車税 内線178・179

よつて、平成27年度からの軽自動車税の税率は表1および表2のとおりです。

## 自動車税の納税をお忘れなく

6月1日(月)は自動車税の納期限です。

い。  
とき 5月9日(土)・10日(日)  
午前8時30分～正午  
午後1時～5時

**ところ** 役場収納課

※正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください。

**問合せ先** 役場収納課  
内線120・122

表2 三輪、四輪の軽自動車

区分	税率(年額) 平成27年度以降	
	平成27年3月31日以前の新規登録車 (現行税率)	平成27年4月1日以降の新規登録車 (新税率)
三輪(660cc以下のもの)	3,100円	3,900円
四輪(660cc以下のもの)	乗用 営業用	5,500円 6,900円
	自家用	7,200円 10,800円
貨物	営業用	3,000円 3,800円
	自家用	4,000円 5,000円

**問合せ先** 西尾張県税事務所  
☎ 0586(45)3170  
HP <http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

## 休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

また、納期限内に限り、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。(利用者には決済手数料がかかります)

名義変更・廃車などの手続きを他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていない可能性がありますので、依頼先へご確認ください。

## 税理士による 無料税務相談会



その他  
問合せ先

内線 175・176

役場 税務課

- 申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- プライバシーは守られます。

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からぬこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

**とき** 6月10日(水)午後2時～  
**4時(一人30分以内)**

**ところ** 役場 2階第2会議室

**申込方法** 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からぬこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

## 花常地区で自主防災組織が発足しました

花常地区では、2月28日(土)に自主防災組織設立に向けた総会が花常集会所で行われ、4月1日より自主防災組織「花常自主防災会」が発足しました。

自主防災組織は、地域における地震やその他災害による被害の防止および軽減を図るため、地域住民による自主的な防災活動を行うもので、平常時は地域の安全点検や防災訓練の実施、防災資機材および物資の備蓄管理等を行い災害に備えます。

これに加え、花常自主防災会は地域の身近な犯罪を防ぎ、安全安心な生活を確保するため、自主防犯活動も積極的に行われています。

町内には、西條明治町・南屋敷地区、砂子柳原・第三東部地区、三木深田地区でも自主防災組織が結成されており、日々活動されています。



### ●自主防災組織を結成しましょう！

あなたの地域でも自主防災組織の結成を考えてみませんか。

自主防災組織といっても大げさなものではありません。炊き出しなどの共同作業を行うことで、隣近所の方とのつながりが生まれます。まず顔見知りになることが自主防災の第一歩です。地域の皆さんのが、日ごろから地域のつながりを持っていただくことが、何よりも防災・減災につながります。

### ●自主防災組織補助金を活用してください！

町では、自主防災組織の活動に必要となる防災資機材や防災訓練にかかる費用に対して補助金を交付しています。

組織の結成や活動に関しては、総務課消防防災係までお気軽にお問合せください。

**申込・問合せ先** 役場 総務課 内線151

## 広域イベント情報



名 称	と き	と こ ろ	料 金	問合せ先
尾張津島藤まつり	4月23日(木)～5月6日(水)	天王川公園	無料	津島市 観光協会 0567(28)8051
前期 歯の健康センター	5月31日(日) 午前9時30分～正午	弥富市 保健センター	無料	弥富市民生部 健康推進課 0567(65)1111